

7月の集団健診

特定・後期高齢者・サンキュー健診

◆日時・場所

- ① 7日 13時30分～14時30分・八幡平市民センター
- ② 12日 13時30分～14時30分・福祉保健センター（39歳以下のみ）
- ③ 14日 18時～19時・尾去沢市民センター

◆対象 国保（40歳以上）の方、後期高齢者医療保険の方、社会保険などの保険加入者で受診券をお持ちの方、19歳～39歳で健康診断の機会のない方

◆持ち物 被保険者証、受診券、自己負担金（国保・後期高齢者以外）

※7日は同会場で肺・大腸がん検診も受診できます。（有料）

問 すこやか子育て課健康づくり班

☎ 30・0119

肺・大腸がん検診が開始

今月から検診車が巡回します。日程などは、広報4月号と一緒に配布した「令和4年度健康づくりガイド」をご確認ください。



健康づくりガイドはこちら

肺がん検診

申し込みは不要です。直接検診会場へお越しください。

大腸がん検診

昨年度受診された方と今年度申し込みされた方には、検査キットを送付しています。検査キットが届かない、申し込みを忘れたという方はご連絡ください。

問 すこやか子育て課健康づくり班

☎ 30・0119

子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成

子宮頸がんの予防ワクチンであるHPVワクチンを自費で接種した方に接種費用を助成します。

◆対象者 17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに任意接種を受け、実費を負担した方のうち、次の項目すべてに該当する方

- ・令和4年4月1日時点で鹿角市に住民登録がある方
- ・平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女子

◆助成金額 予防接種に要した費用。（上限額があります）

※1人につき3回分まで。

※申請書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

問 すこやか子育て課健康づくり班

☎ 30・0119

検診の申し込みはお早めに

申し込みが必要な検診

- ①胃がん、大腸がん、前立腺がん検診（昨年度受診されていない方）、②肝炎ウイルス検診、③骨粗しょう症検診、④子宮がん・乳がん検診
- ※子宮・乳がん検診は、電話予約のほか、WEBでの予約も受け付けています。



検診の予約はこちら

問 すこやか子育て課健康づくり班

☎ 30・0119

認知症サポーター養成講座

認知症についての理解を深めます。受講者には、「認知症サポーターカード」をお渡しします。

- ◆日にち ①7月13日 ②15日
- ◆時間 10時～11時30分
- ◆場所 ①十和田市民センター 視聴覚室、②八幡平市民センター 多目的室

問 あんしん長寿課介護予防班

☎ 30・0103

介護保険料の通知書を郵送します

介護保険料納入通知書兼特別徴収開始（停止）通知書を7月中旬に郵送します。

新型コロナウイルス感染症などの災害による損害や病気、失業などにより収入が著しく減少したことで、保険料を納めることが困難になった場合や、市民税非課税世帯で一定条件を満たす場合は、申請することで保険料の減免を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

問 あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

所得段階	対象者		年額保険料
	課税状況	本人の収入	
第1段階	世帯全員が市民税非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・前年の年金収入等が80万円以下の方	25,128円
第2段階		・前年の年金収入等が80万円超120万円以下の方	41,880円
第3段階		・前年の年金収入等が120万円超の方	58,632円
第4段階	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）	・前年の年金収入等が80万円以下の方	75,384円
第5段階		・前年の年金収入等が80万円超の方	83,760円
第6段階	本人が市民税課税	・前年の合計所得金額が120万円未満の方	100,512円
第7段階		・前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	108,888円
第8段階		・前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	125,640円
第9段階		・前年の合計所得金額が320万円以上の方	142,392円

高齢者配食サービス

調理が困難な高齢者の自宅へ、定期的に栄養バランスの取れた食事を配達するとともに、安否確認を行います。健康状態の悪化などが確認された場合は、事前に指定した連絡先に連絡するほか、必要に応じて救急通報などの対応を行います。

◆対象者 市内に住所があり、在宅で生活をしている、おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯で配食による栄養改善が必要と認められる方

◆利用回数 1人につき1日1食、1週間あたり3回まで。

◆費用 お弁当代（業者へ直接支払い）

- ①お弁当（ごはん＋おかず） 550円
- ②お弁当（おかずのみ） 450円
- ③みそ汁 100円

問 あんしん長寿課 高齢者支援班

☎ 30・0234

後期高齢者医療保険

「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

病院受診時の医療費の支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」と、入院時の食事が減額される「標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日 までです。

世帯主および世帯に属する被保険者の所得の合計額が下記金額以下の世帯	軽減割合
43万円＋（給与・年金所得者等の数－1）×10万円	7割
43万円＋（給与・年金所得者等の数－1）×10万円＋28万5千円×世帯の被保険者の数	5割
43万円＋（給与・年金所得者等の数－1）×10万円＋52万円×世帯の被保険者の数	2割

保険料軽減措置について

◆所得に応じた均等割軽減

◆国保の方 更新を希望される場合は手続きが必要です。7月25日以降に、市民課国保医療班または各支所で手続きをしてください。

◆後期の方 新規に対象となる方への案内を郵送しますので、手続きをお願いします。更新の方は手続不要です。

令和4年度の保険料

均等割と所得割を足した額が今年度の保険料となります。

【均等割額】 4万4310円

【所得割額】 基礎控除の被保険者本人の総所得額×8・27％

◆社会保険などの被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療保険に加入する前日まで、社会保険などの被扶養者であった方の均等割が、加入後2年間5割軽減されます。（低所得軽減にも該当する方は、軽減額の大きい方が適用されます。）

※国民健康保険と国民健康保険組合に加入されていた方は対象外です。

◆新型コロナウイルス感染症に係る減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が、令和3年に比べて10分の3以上減少する見込みなど、要件を満たす世帯は、全部または一部の減免を受けることができます。

口座振替納付が便利です

普通徴収（納付書での納付）の方は、納め忘れがなく納付の手間も省ける、便利で安心な口座振替がおすすめです。国保に加入していたときに口座振替で納めていた方も、改めて口座振替の依頼手続きが必要になります。

問 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

認知症カフェの日程（9時30分～12時30分）

名称	日にち	場所
オレンジカフェ しゃべり～な ☎ 30-0103	1日 金 8月5日 金	文化の杜交流館コモッセ こもれび広場
	15日 金	谷内地区市民センター
ユニバーサルカフェ YUTORI ☎ 37-2088	4日 月	大湯温泉保養センター 湯都里
ほっとな茶屋 月山の郷 ☎ 25-8022	17日 日	月山の郷
まちっこカフェ ☎ 22-4080	18日 月	多世代交流スペース まちっこ
ぷら～っとカフェ ☎ 23-2165	21日 水	社会福祉協議会

7月の献血車訪問

とき	受付時間	ところ
6日 水	14時～ 14時40分	東北電力ネットワーク(株) 鹿角電力センター
	15時30分～ 16時40分	鹿角中央病院
14日 水	13時～ 15時40分	(株)小坂橋建設

※400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。

※新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、接種後48時間を経過していれば、献血にご協力いただくことが可能です。